

会員各位

公益社団法人 経済同友会  
専務理事 橋本圭一郎

## 新型コロナウイルス感染症対応に伴う 会員活動等に関する方針【4/23時点】

新型コロナウイルス感染症について、本日、政府は東京・大阪・兵庫・京都の4都府県を対象に「緊急事態宣言」を発出することを決定しました。同時に、同宣言期間中の各種対策に関しては、政府から本会にこれまでも増して強い協力要請がございました。

つきましては、4月25日（日）以降の主な会員活動等に関して、下記の方針を決定しましたので、会員各位の一層のご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、今後、政府等の発表・対応を踏まえて、下記方針を見直す可能性がございます。

### **会合等は、リアルは中止・延期、完全リモートは継続（4/25～5/11）**

- 会合等は、原則としてリアルは中止・延期（除：通常総会）します。一方で、可能な限り完全リモートにより継続します。
- 本会活動に伴う出張は、原則として禁止します。

### **2021年度会員総会は、万全の感染対策を講じて開催（4/27）**

- 来場者は、基本的に正副代表幹事、監査役、議案提案者とします。
- 上記以外の会員には、委任状または議決権行使書による議決権の行使、ライブ動画の視聴を推奨し、来場を極力控えていただきます。
- 例年通り、会員総会はメディア・オープンで開催します。

### **事務局は、テレワークと有給休暇により出勤率5割以下（4/25～5/11）**

- 緊急事態宣言発令期間中は、事務局職員のテレワークを強化し、有給休暇取得を推奨して、出勤率を5割以下にします。
- 事務局職員の出張は、原則として禁止します。

5月11日（火）までの連絡先 : [doyukai-somu@doyukai.or.jp](mailto:doyukai-somu@doyukai.or.jp)